

安倍政権 異常

①TPP輸入米価格偽装・協定文書誤訳／②自民党改憲案撤回拒否／③所信表明中自民党議員多数起立・拍手…

◆第192臨時国会が9月26日から始まりました。開会早々、異常な事態が次々と起こっています。

①「TPPは大きなチャンス」と言って、今国会での批准を強行しようとしています…政府試算の根底を覆す輸入米の価格偽装や、TPP協定文書などの誤訳18カ所が判明しました。

②「憲法審査会という静かな環境で、各党がそれぞれの考え方を示した上で…」(安倍首相:9/28衆院本会議)と訴え、自民党が示したのが「日本国憲法改憲草案」。「草案は憲法の3原則『国民主権、平和主義、基本的人権の尊重』をことごとく掘り崩す。憲法は権力を縛るものとする立憲主義にも反する。国会議員や公務員より先に、国民に対し憲法順守義務を課

すあべこべぶりだ」(9/27信濃毎日新聞社説)と指摘されるように、そもそも憲法の名に値しないものです。「わが党の案をベースに」…このおごった発想自体が間違いです。

③安倍首相が9/26の衆院本会議所信表明を行った際、次の言葉の後に、首相に続き自民党議員が起立・拍手し演説が中断しました。「現場では、夜を徹して、そして、今この瞬間にも、海上保安庁、警察、自衛隊の諸君が、任務に当たっています。極度の緊張感に耐えながら、強い責任感と誇りを持って、任務を全うする。その彼らに対し、今この場所から、心からの敬意を表そうではありませんか。」

9/29信毎社説で、大阪大大学院の木戸准教授は次のように指摘しています。「拍手喝采で議事を賛成の場のように変え、支配の正当性を演出しようとするのは、ナチスが議会でやっていたこと。自民党は手口を学んでいるようだ」。

◆政権の異常づくめの言動を、世論と運動で正していきましょう。

安倍政権の雇用破壊を許さない

みんなで学ぼう - 看板に偽りあり! 「働き方改革」 -

■日時: 2016年 **10月27日** (木)
18:15~20:00
■会場: 高校教育会館大会議室 (別館2F)
■講演: 安倍政権の「働き方改革」とは (仮題)
講師: 伊藤圭一さん(全労連常任幹事 雇用・労働法制局長)
■交流: 各組織のとりくみを交流

長時間・過重労働をなくし、
まともな労働条件と生活時間を

長野地区春闘共同委員会/長野地区労働組合総連合(長野労連)
【連絡先】長野労連 〒380-0838 長野市県町593 高校教育会館1F TEL 026-235-8202/FAX 232-1698

安倍政権の看板政策「働き方改革」。その中味は、宣伝文句と正反対。

- ◆「長時間労働の是正」…本当は、「定額働かせ放題・過労死促進」。
- ◆「公正で透明な労使紛争解決」…本当は、「不当解雇でも金でOK」。
- ◆「一億総活躍」の高齢者雇用促進…本当は、年金改悪で働かなければ生きていけない状況に高齢者を追い込み、低賃金労働者に。
- ◆「連合は、労働者の代表足りうるのか?」…本当は、労働組合の影響力を、政策決定プロセスから排除。など等。



★政府が考えてる法案なのにホントか?って、思いたいですよね。
★学習会で講師の話聞いてみてください。自分と大切な人のために…

署名を始めます

- ①生活時間を取り戻し、人間らしい働き方の実現を!労働時間の規制強化を求める国会請願署名
- ②全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名

裏面に、「働き方」アンケートへの返信を掲載しました

安倍首相：「『働き方改革』先送りは許されない」 問われる！誰のための「働き方改革」か

◆安倍内閣は9月27日、労働者の働くルールに関わる政策をまとめるために設置された「働き方改革実現会議」を開きました。

◆会議の構成は、安倍首相が議長、関係閣僚8人、民間人15人。民間人の中で財界は3人に対し、労働界は1人のみ。構成から異常な会議です。

◆世界のルールは、国際労働機関（ILO）条約の原則にそって、労働者・使用者が対等に協議し、公労使3者の合意で決めることです。しかし、安倍内閣はこの間、労働者代表のいない経済財政諮問会議などで基本を決めてから、労働政策審議会に押し付ける手法を続けてきました。しかも今回の「実現会議」は、公労使の代表が10人ずつ参加した労働政策審議会の議論・存在さえも、ないがしろにするものです。

◆このような会議で、私たちの働くルールが審議されたらたまったものではありません。

今号からアンケートへの返信を掲載します
(回答文は一部抜粋・編集させていただきます)

「働き方」アンケート

長野地区労働組合総連合（長野労連）

安倍政権は看板政策として、「働き方改革」なるものを掲げています。みなさんは、「働き方」をどう感じていますか？「働き方改革」が、あなたや仲間の「働き方」の不安や悩みを解決してくれるならいいですが…（「働き方改革」の内容は、10/27学習会チラシ参照）

長野労連はこのアンケートで、加盟組合の構成員のみさんから寄せられた実態を、これからの学習や行動に生かしていきます。ご協力よろしく願います。

組合名【 】 ※以下、該当に○印。

問1 性別 1. 男性 2. 女性

問2 年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代
4. 40代 5. 50代 6. 60代以上

問3 あなたの雇用形態は、次うちどれに該当しますか。
1. 正社（職）員 2. パート・アルバイト・臨時 3. 派遣・委託
4. 継続雇用（再雇用・再任用） 5. その他

問4 あなたや仲間の「働き方」で、「もしかしてブラック？」と感じることはありますか。
1. ある 2. ない

問5 あなたが感じていることを、具体的に記入してください。

★「ブラック？そんなにひどくないし、人手不足だから仕方ないかな？やりがいもあるし…」と、感じている方もいると思います。日本の労働現場は、労働者の命を削る「敵身的」な勤務に支えられていると言っても過言ではありません。背景には、労働時間規制の抜け穴があり、夜勤労働の規制がないなどの問題があります。あなたや仲間の「働き方」を見て、「これっておかしい？」「私はこう考える」ということなど、自由にお書きください。

問6 「働き方改革」で、政府に一番望むことは何ですか。

最後に：8時間できっちりで仕事が終わったら、何に時間を使いたいですか？下線部に言葉を入れて下さい。

◆労働時間が8時間だったら、_____。
ご協力ありがとうございました。



「働き方」アンケートに実態・願いギッシリ

■問5 あなたが(あなたや仲間の「働き方」で、「もしかしたらブラック?」と感じていることなど。

・野放しの超勤 ・「現場の常識」の問題にするかえる当局の態度 ・12時間勤務している。残り12時間の内、睡眠に7時間、5時間が自由に使っている時間。それが普通とと思っていましたが… ・(勤務)時間が長いと思う。5時には職場を離れて家庭に帰れるようにしたいのですが ・無定量の勤務時間で時間外や休日に仕事をせざるを得ない。人員を増やさない限り、超勤は解消しない ・8時間労働の概念が無いかのように、寝る時間以外は働くのがあたり前という方々が多いと思う。定時出勤・退勤をしている自分は異質？と感じざるを得ません ・正規職員が減少する中、負担が大きくなっている。そのしわ寄せが子どもにいつてしまうのではと不安 ・部活動での土日の勤務 ・仕事が勤務時間に終わる量ではない ・我慢して権利行使をひかえている人は、他人の権利も尊重できないと思う。労働者自身の意識改革も必要ではないか ・7時台に出勤し19時以降に帰宅が普通になっている。超勤手当がでるわけでもなく、なし崩し的に常態化している ・土日に出勤して仕事をしないとイケない状況がある

■問6 「働き方改革」で、政府に一番望むこと。

・勤務時間を守ること ・残業に見合う代休や手当 ・本人が望む以外は正規採用に ・介護士、保育士の基本給ア

ップ ・定年延長 ・超勤の上限規制 ・自分のための時間をしっかりとれるようにしてほしい ・賃上げ、定数増・労働基本法の尊重 ・長時間勤務が多い職場には、人を増やす ・生活の状況に合わせて働き方を選ぶこと ・教育予算（主に人件費）の増加 ・長時間労働が当たり前でなくなるような意識改革 ・子育て世帯の支援を行い、働きやすい環境を作って ・「残業は禁止が原則」くらいの強い姿勢でのぞんでほしい。政府が企業側にたっているのでは、いつまでも改革できません ・定数を大幅に増員し、仕事の分量・負担を減らすべき

■8時間きっちり仕事が終わったら、何に時間を使いたいですか？

・家事、自分の趣味など ・市民運動などで社会参加
・ボ～っとしていろいろ考えることができるだろうなあ
・自分を高めるために図書館の本を読む ・休養
・自宅でのんびり、余暇を楽しみたい ・趣味&家事
・家事をきちんとやりたい ・読書やスポーツなど充実したアフター5にしたい ・家族とゆっくり過ごす
・家庭の仕事をします ・家族との時間に使いたい
・人生を充実させる活動に使いたい ・家族とのだんらんをもっと

★続いて掲載します。是非、多くの実態や願いをお寄せください。働きやすい社会をみんなで作っていきましょう。